

(提出日) 令和7年4月11日

質 問 ・ 回 答 書

事業名：第6期石狩市総合計画策定支援業務委託

No.	質問内容	質問に対する回答	摘要
1	貴市の現行基本構想及び戦略計画の取り組みによる成果について、必要に応じて、政策担当部署へのヒアリングを実施することも可能でしょうか。	必要に応じて、関係する政策担当部署へのヒアリングを実施していただくことは可能です。具体的な日程や調整等につきましては、個別にご相談させていただければと存じます。	仕様書 【令和7年度における実施内容】 1. ①
2	例年実施されている「市民意識に関するアンケート調査」の他に、現時点で、貴市にて市民の意見聴取を目的に実施を予定しているワークショップ等のイベントはありますでしょうか。	現時点においては、例年実施しております「市民意識に関するアンケート調査」を除き、市民の意見聴取を目的としたワークショップ等のイベントの開催は予定しておりません。 なお、今後の実施にあたりましては、仕様書の「計画策定に係る市民意見聴取の企画・運営」に記載のとおり、本市の広域にわたる地勢の特性を勘案しながら、より多くかつ多様な意見聴取が出来るように工夫を講じていただきたく存じます。	仕様書 【令和7年度における実施内容】 2.
3	(別途) 市民アンケートの実施を提案した場合、抽出条件(年齢層、居住地域等)をお示した上で、送付先住所(市民のお名前・住所)をご提供いただくことは可能でしょうか。	市民アンケートの実施にしましては、秘密保持および個人情報保護に関する契約を締結のうえ、業務遂行に必要かつ最小限の範囲で、情報を提供することは可能と考えておりますが、個別にご相談させていただければと存じます。	仕様書 【令和7年度における実施内容】 2.

		また、抽出条件（年齢層、居住地域等）につきましては、ご希望の条件に応じて対応の可否が異なる場合がございますので、こちらについてもあわせてご相談させていただければ幸いです。	
4	庁内ミーティングや審議会にて、受託者側に発言を求められ機会はないとの理解でよろしいでしょうか。	恐れ入りますが、ご質問の意図がやや不明確であるため、的確な回答が難しい状況ではございますが、契約の内容に関連する事項について説明や意見を求める必要が生じた場合には、庁内ミーティングや審議会等の場において受託者に発言をお願いすることもあり得ること、あらかじめご承知おきいただけますと幸いです。	仕様書 【令和7年度における実施内容】 3. 4.
5	審議会や庁内ミーティングの司会進行等のファシリテーションは、委託者側で行うとの理解でよろしいでしょうか。	審議会や庁内ミーティングには委託者である本市職員も参加いたします。 なお、司会進行やファシリテーション等の役割分担につきましては、審議会や庁内ミーティングが円滑に進行するよう、必要に応じてご相談のうえで調整させていただければと存じます。	仕様書 【令和7年度における実施内容】 3. 4.
6	新総合計画案概要版について、成果物のイメージがありましたら、資料などご教示いただけますと幸いです。	現時点において、本市として特定の成果物イメージは設定しておりません。つきましては、ご提案いただけますと幸いです。	【令和8年度における実施内容】 4.

7	▼仕様書 令和7年度実施内容のうち、以下のミーティングおよび会議の実施時期の想定がございましたらご教示ください。 ●関係職員参加による庁内ミーティング (2回想定) ●石狩市総合計画策定審議会 (3回想定)	現時点において、本市として具体的な実施時期の想定はございません。 つきましては、全体スケジュールや進行管理の観点から、ご提案いただけますと幸いです。	
8	▼プロポーザル実施要領 企画提案書につきまして、両面印刷(A4で15枚、計30ページ)でも問題ございませんでしょうか。	提案書の用紙サイズはA4版で、全体で15ページ以内としております。 両面印刷でご提出いただく場合は、表裏合わせて15ページ以内となるようご注意ください。	

※ 回答時には質問者名を公表いたしません。